

参加  
無料

# 住宅の省エネ改修支援セミナー



主催：公益社団法人長野県建築士会・長野県ヒートショック対策啓発推進委員会  
共催：長野県・一般社団法人長野県環境保全協会 後援：日本FP協会長野支部

今お住まいの住宅の省エネ性能はどの程度かわかりますか？省エネ改修の必要性はなんとなくわかっていても、詳しくはわからないという方、具体的にどのように改修を進めたらよいのか、資金計画はどうしたら、といったなかなか改修工事を決断できない皆様に、専門家の講演を通じてきっかけづくりをお手伝いします。

省エネ改修は単に住宅の断熱効果を高めるだけではなく、ヒートショック抑制による健康増進や住宅を長持ちさせる効果もあり、地球温暖化対策にも大きく貢献します。この機会にあなたの住宅の省エネについて考えてみませんか。

令和元年**11月23日(土)**

佐久市 佐久市交流センター 第5会議室  
定員 100名

令和元年**12月21日(土)**

長野市 メルパルク長野 1階ホール  
定員 200名  
省エネ機器等の展示・説明も行います

令和2年**1月18日(土)**

諏訪市 駅前交流プラザ すわっチャオ  
定員 100名

令和2年**1月26日(日)**

松本市 信毎メディアガーデン シアター  
定員 200名  
省エネ機器等の展示・説明も行います

いずれも 13:00～16:30(受付12:30～)

## 講演1

### ■長野・松本会場

環境の時代、これからの建築の性能  
竹内昌義氏 東北芸術工科大学 教授

### ■佐久・諏訪会場

熱性能の向上で、健康で心地よい暮らしの実現  
～環境家計簿で暮らしを考えよう～  
辻 充孝氏 岐阜県立森林文化アカデミー 准教授

## 講演2

住宅改修で準備するお金・もらえるお金  
ファイナンシャル・プランナー

## 説明

長野県の環境エネルギー政策と省エネ改修サポート制度  
長野県環境部環境エネルギー課 職員

## 個別相談

公益社団法人長野県建築士会 会員  
省エネの設計・施工等に関するご相談に応じます  
※あらかじめ予約が必要です。(申込書に記載)  
当日は、長野県が実施している「省エネ簡易診断」の内容説明とともに、受診希望を受け付けます。



竹内昌義氏 東北芸術工科大学 教授

所属：デザイン工学部・建築・環境デザイン学科  
専門分野：建築、インテリア、リノベーション、まちづくり  
建築設計が専門。エコ、リノベーションも含めた暮らしのあり方、  
ただ形を考えるだけではないデザインのあり方を追求  
地球温暖化対策専門委員会戦略アドバイザー  
県立学校学習空間デザイン検討委員会委員



辻 充孝氏 岐阜県立森林文化アカデミー 准教授

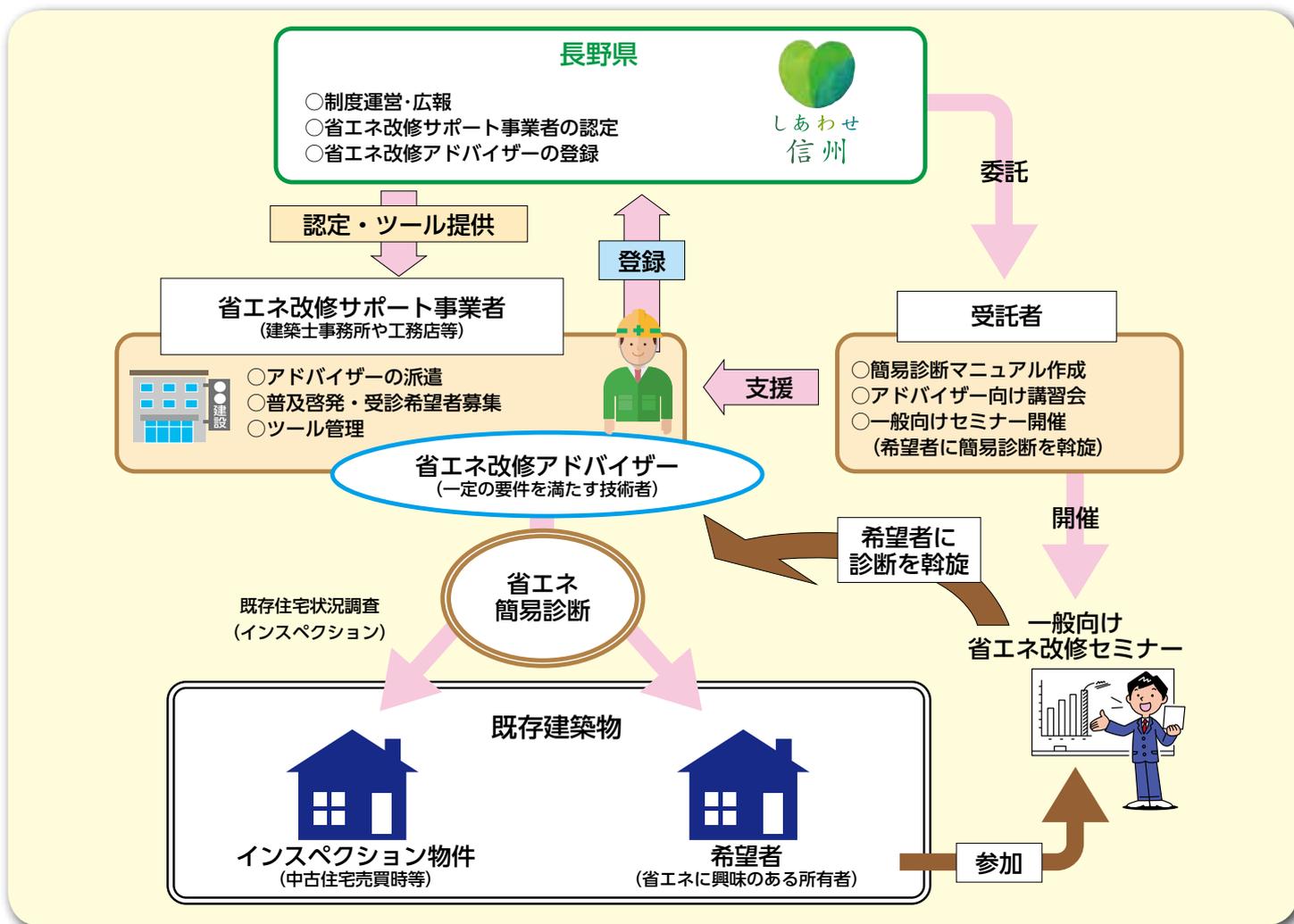
専門分野：木造建築設計・温熱環境・省エネルギー  
研究テーマ：住まいにおける消費エネルギーの実態と予測  
住宅の熱環境評価  
一級建築士 CASBEE 評価員[建築、戸建]  
日本建築士会 連合会環境部会委員など

参加申込書(該当項目に○)事前にお申し込みください

参加希望会場	<input type="checkbox"/> 11月23日 佐久	<input type="checkbox"/> 12月21日 長野	<input type="checkbox"/> 1月18日 諏訪	<input type="checkbox"/> 1月26日 松本
お名前	年代		20代 30代 40代 50代 60代 70代以上	
ご住所				
お住まい状況	<input type="checkbox"/> 戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅(マンション・アパート等)			
簡易診断希望	<input type="checkbox"/> 申し込みます(申し込み場合に○) 予め簡易診断の内容を確認ください。当日も受け付けます。			
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望します(希望する場合に○) 相談の内容(相談の概要を記載ください)			

申し込み方法(公社)長野県建築士会へ FAX:026-232-2588 又は メール:n-shikai@avis.ne.jp

## 建築物の省エネ改修サポート制度のフロー



## 建築物の省エネ性能簡易診断のイメージ



省エネ改修サポート制度の詳細や省エネ簡易診断の申し込み方法は次の方法で

■長野県環境部環境エネルギー課HP 「建築物の省エネ改修サポート制度」から

お電話は 026-235-7022

■(公社)長野県建築士会HP トップページ「建築物の省エネ改修サポート制度」のバナーから お電話は 026-235-0561

※希望者による簡易診断の受診申し込みは令和2年3月27日まで建築士会で行います。以後の申し込みは上記環境エネルギー課まで